

11	維持管理	園路やトイレ、案内設備、植栽の枝などの適切な維持管理	園内全域で園路や案内設備、植栽等を適切に維持管理する。	—	—					✓			良好な維持管理を継続する。
12	その他設備	車いす使用者が利用しやすい記入台の設置	車いす利用者でも使いやすい受付窓口の記入台(カウンター)への設置又は改修	1	箇所								施設の改修にあわせカウンターの高さの改修を検討。当面人的対応を行う。
13	人的対応・ こころのバリアフリー	職員による案内やサポートなどの対応の充実	職員による案内やサポートを充実させる。心のバリアフリーを推進する。	—	—					✓			多様な利用者への適切な対応について職員の教育を実施する。(継続)
14	人的対応・ こころのバリアフリー	単独での階段利用が困難な利用者向けに洋館の特別公開日の設定の検討		—	—								エレベーター等の設置ができないことから人的対応となる。施設管理者(大谷美術館)の対応となることから、施設管理者等と協議して行く。
8. その他 現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等			<p>旧古河庭園は文化財(国指定名勝)に指定されているため、工事等の実施に当たっては、文化財の価値を損なわないように文化財保護法の規程により、文化庁、東京都教育委員会、文京区教育委員会等の文化財関連部署との調整及び許可を得る必要がある。</p> <p>また、トイレ等の改修に当たっては、既存のトイレの建築面積の制限から大型ベッドの設置やオストメイト等の設置が極めて困難。抜本的な対策を講じるためには改築等も視野に入れる必要があるが、文化財の保護・管理の面から改築の是非も含め文化財関連部署と協議して行く必要がある。なお、工事の実施時期については、現在のところ未定である。</p>										

11	維持管理	公園施設等の適切な維持管理		—	—	/		✓			
12	維持管理	利用者などの駐輪が、出入口やスロープ、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないような配慮		—	—	/		✓			
13	人的対応・ こころのバ リアフリー	職員による案内やサポートなどの対応の充実	定期的に研修を実施する	必要	回/年	/		✓			
8. その他 現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等											

【進捗管理シート】都市公園特定事業計画

特定事業等の実施時期

[短期]平成30年度～平成32年度に実施する事業 [中期]平成33年度～平成37年度に実施する事業
 [長期]平成38年度以降に実施する事業 [継続]継続的に実施する事業
 [検討中]実施に向けて検討する事業 [順次]順次実施する事業

番号：都市公園-03

地区：上中里・尾久・西ヶ原駅周辺

項目		該当事業者	内容																
1. 施設名、路線名		すべて	西ヶ原みんなの公園																
2. 事業主体		すべて	北区 土木部 道路公園課																
3. 事業区間		道路管理者	—																
4. 道路延長 (m)		道路管理者	—																
5. 所在地		建築物所有者・管理者等	西ヶ原4-51-62																
6. 現状と移動等円滑化の今後の方針		すべて	公園出入口からトイレ及び管理事務所まで視覚障害者誘導用ブロックが連続的に設置されている。また、公園内に高低差があるが、スロープやエレベーターが設置されており、園内の移動に支障はない。トイレについては、車いすトイレや乳幼児設備は設置されているが、オストメイト対応設備は設置されていない。施設の改修等にあわせて整備を検討する。																
7. 事業計画及び事業実施状況			事業計画の内容												事業実施状況				
北区バリアフリー基本構想【地区別構想 滝野川地区】※変更不可			詳細な事業内容	規模		実施時期											実施に際し配慮すべき事項、検討状況、変更点など		
番号	項目	事業内容		数量	単位	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	継続		検討中	順次
1	トイレ	オストメイト対応設備の設置	福祉のまちづくり条例整備マニュアルに適合した設備に改修する	必要	箇所	/													
2	案内設備・情報のバリアフリー	わかりやすい案内表示の設置	園内施設の位置表示 分岐点の誘導表示	必要	箇所	/													点字表示や多言語化等についても検討が必要
3	案内設備・情報のバリアフリー	筆談用具の設置及び案内の表示	筆談ができるメモ帳等の設置	必要	箇所	/													
4	休憩施設	車いす利用者等が利用しやすい水飲み場の設置	福祉のまちづくり条例整備マニュアルに適合した設備に改修する	必要	箇所	/													
5	維持管理	公園施設等の適切な維持管理		—	—	/									✓				
6	維持管理	駐輪が出入口やスロープ、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないよう配慮		—	—	/									✓				
7	人的対応・こころのバリアフリー	職員による案内やサポートなどの対応の充実	定期的に研修を実施する	必要	回/年	/									✓				
8. その他 現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等																			

【進捗管理シート】都市公園特定事業計画

特定事業等の実施時期

[短期]平成30年度～平成32年度に実施する事業 [中期]平成33年度～平成37年度に実施する事業
 [長期]平成38年度以降に実施する事業 [継続]継続的に実施する事業
 [検討中]実施に向けて検討する事業 [順次]順次実施する事業

番号：都市公園-04

地区：板橋駅・石神井川南周辺

項目	該当事業者	内容
1. 施設名、路線名	すべて	いっとき集合場所（北谷端公園）
2. 事業主体	すべて	北区 土木部 道路公園課
3. 事業区間	道路管理者	—
4. 道路延長（m）	道路管理者	—
5. 所在地	建築物所有者・管理者等	滝野川7-14-1
6. 現状と移動等円滑化の今後の方針	すべて	出入口からトイレにかけて視覚障害者誘導用ブロックが設置されており、車いすトイレやオストメイト設備、乳幼児用設備が設置されている。施設の改修等にあわせて整備を検討する。

7. 事業計画及び事業実施状況			事業計画の内容											事業実施状況					
北区バリアフリー基本構想【地区別構想 滝野川地区】※変更不可			詳細な事業内容	規模		実施時期											実施に際し配慮すべき事項、 検討状況、変更点など		
番号	項目	事業内容		数量	単位	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	継続		検討中	順次
1	トイレ	低い位置への荷物台や荷物掛けの設置	福祉のまちづくり条例整備マニュアルに適合した設備に改修する	必要	箇所	/													
2	案内設備・情報のバリアフリー	わかりやすい案内表示の設置	園内施設の位置表示 分岐点の誘導表示	必要	箇所	/													点字表示や多言語化等についても検討が必要
3	維持管理	公園施設等の適切な維持管理		—	—	/									✓				
4	維持管理	駐輪が出入口やスロープ、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないよう配慮		—	—	/									✓				
						/													
						/													

8. その他 現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等																			
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【進捗管理シート】都市公園特定事業計画

特定事業等の実施時期

[短期]平成30年度～平成32年度に実施する事業 [中期]平成33年度～平成37年度に実施する事業
 [長期]平成38年度以降に実施する事業 [継続]継続的に実施する事業
 [検討中]実施に向けて検討する事業 [順次]順次実施する事業

番号：都市公園-05

地区：上中里・尾久・西ヶ原駅周辺

項目		該当事業者	内容															
1. 施設名、路線名		すべて	いっとき集合場所（西ヶ原公園）															
2. 事業主体		すべて	北区 土木部 道路公園課															
3. 事業区間		道路管理者	—															
4. 道路延長（m）		道路管理者	—															
5. 所在地		建築物所有者・管理者等	西ヶ原4-18-1															
6. 現状と移動等円滑化の今後の方針		すべて	公園出入口に段差があり、視覚障害者誘導ブロックも設置されていないバリアフリー化されていない公園である。トイレは仮設トイレが設置されている。施設の改修工事にあわせて対応を行う。															
7. 事業計画及び事業実施状況			事業計画の内容											事業実施状況				
北区バリアフリー基本構想【地区別構想 滝野川地区】※変更不可			詳細な事業内容	規模		実施時期											実施に際し配慮すべき事項、検討状況、変更点など	
番号	項目	事業内容		数量	単位	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	継続		検討中
1	トイレ	車いす使用者が円滑に利用できるトイレの設置	福祉のまちづくり条例整備マニュアルに適合した設備に改修する	必要	箇所	/												
2	トイレ	オストメイト対応設備及び乳幼児用設備の設置	福祉のまちづくり条例整備マニュアルに適合した設備に改修する	必要	箇所	/												
3	トイレ	JIS規格に適合したボタン配置	福祉のまちづくり条例整備マニュアルに適合した設備に改修する	必要	箇所	/												
4	トイレ	低い位置への荷物台や荷物掛けの設置	福祉のまちづくり条例整備マニュアルに適合した設備に改修する	必要	箇所	/												
5	トイレ	フラッシュライト等の設置	福祉のまちづくり条例整備マニュアルに適合した設備に改修する	必要	箇所	/												
6	トイレ	非常用呼び出しボタンの設置	福祉のまちづくり条例整備マニュアルに適合した設備に改修する	必要	箇所	/												
7	案内設備・情報のバリアフリー	わかりやすい案内表示の設置	園内施設の位置表示 分岐点の誘導表示	必要	箇所	/												点字表示や多言語化等についても検討が必要
8	維持管理	公園施設等の適切な維持管理		—	—	/									✓			
9	維持管理	駐輪が出入口やスロープ、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないよう配慮		—	—	/									✓			

8. その他

現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等

【進捗管理シート】都市公園特定事業計画

特定事業等の実施時期

[短期]平成30年度～平成32年度に実施する事業 [中期]平成33年度～平成37年度に実施する事業
 [長期]平成38年度以降に実施する事業 [継続]継続的に実施する事業
 [検討中]実施に向けて検討する事業 [順次]順次実施する事業

番号：都市公園-06

地区：田端・駒込駅周辺

項目		該当事業者	内容															
1. 施設名、路線名		すべて	いっとき集合場所（西中里公園）															
2. 事業主体		すべて	北区 土木部 道路公園課															
3. 事業区間		道路管理者	—															
4. 道路延長（m）		道路管理者	—															
5. 所在地		建築物所有者・管理者等	中里2-14-3															
6. 現状と移動等円滑化の今後の方針		すべて	視覚障害者誘導用ブロックは設置されておらず、主要な園路と一般部との間に段差がある。トイレは車いす使用者用トイレのみでオストメイト対応設備や乳幼児用設備は設置されていない。施設の改修工事にあわせて対応を行う。															
7. 事業計画及び事業実施状況			事業計画の内容											事業実施状況				
北区バリアフリー基本構想【地区別構想 滝野川地区】※変更不可			詳細な事業内容	規模		実施時期										実施に際し配慮すべき事項、検討状況、変更点など		
番号	項目	事業内容		数量	単位	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38		継続	検討中
1	出入口/園路	段差の解消		必要	箇所	■	■											
2	トイレ	オストメイト対応設備や乳幼児用設備の設置	福祉のまちづくり条例整備マニュアルに適合した設備に改修する	必要	箇所	■	■											
3	トイレ	低い位置への荷物台や荷物掛けの設置	福祉のまちづくり条例整備マニュアルに適合した設備に改修する	必要	箇所	■	■											
4	トイレ	車いす使用者用トイレ出入口付近の段差及び勾配の解消		必要	箇所	■	■											
5	トイレ	車いす使用者用トイレの扉の改修	福祉のまちづくり条例整備マニュアルに適合した設備に改修する	必要	箇所	■	■											
6	案内設備・情報のバリアフリー	わかりやすい案内表示の設置及び音声案内の導入	園内施設の位置表示 分岐点の誘導表示	必要	箇所	■	■											点字表示や多言語化等についても検討が必要
7	案内設備・情報のバリアフリー	筆談用具の設置及び案内の表示	筆談ができるメモ帳等の設置	必要	箇所	■	■											
8	案内設備・情報のバリアフリー	注意看板の移設		必要	箇所	■	■											
9	維持管理	公園施設等の適切な維持管理		—	—	■	■								✓			
10	維持管理	駐輪が出入口やスロープ、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないよう配慮		—	—	■	■								✓			

11	人的対応・ こころのバ リアフリー	職員による案内やサポートなどの対応の充実	定期的に研修を実施する	必要	回/年	/	✓				
8. その他 現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等											

【進捗管理シート】都市公園特定事業計画

特定事業等の実施時期

[短期]平成30年度～平成32年度に実施する事業 [中期]平成33年度～平成37年度に実施する事業
 [長期]平成38年度以降に実施する事業 [継続]継続的に実施する事業
 [検討中]実施に向けて検討する事業 [順次]順次実施する事業

番号：都市公園-07

地区：田端・駒込駅周辺

項目	該当事業者	内容
1. 施設名、路線名	すべて	いっとき集合場所（田端台公園）
2. 事業主体	すべて	北区 土木部 道路公園課
3. 事業区間	道路管理者	—
4. 道路延長（m）	道路管理者	—
5. 所在地	建築物所有者・管理者等	田端1-28-23
6. 現状と移動等円滑化の今後の方針	すべて	公園出入口にのみ視覚障害者誘導用ブロックが設置されており、トイレは車いす使用者用トイレやオストメイト対応設備、乳幼児用設備が設置されている。施設の修繕等とあわせて設置を検討する。

7. 事業計画及び事業実施状況			事業計画の内容											事業実施状況				
北区バリアフリー基本構想【地区別構想 滝野川地区】※変更不可			詳細な事業内容	規模		実施時期											実施に際し配慮すべき事項、 検討状況、変更点など	
番号	項目	事業内容		数量	単位	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	継続		検討中
1	トイレ	低い位置への荷物台や荷物掛けの設置	福祉のまちづくり条例整備マニュアルに適合した設備に改修する	必要	箇所	/												
2	維持管理	公園施設等の適切な維持管理		—	—	/									✓			
3	維持管理	駐輪が出入口やスロープ、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないよう配慮		—	—	/									✓			
						/												
						/												
						/												
						/												

8. その他 現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等																			
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【進捗管理シート】都市公園特定事業計画

番号：都市公園-08

地区：田端・駒込駅周辺

特定事業等の実施時期

[短期]平成30年度～平成32年度に実施する事業 [中期]平成33年度～平成37年度に実施する事業

[長期]平成38年度以降に実施する事業 [継続]継続的に実施する事業

[検討中]実施に向けて検討する事業 [順次]順次実施する事業

項目		該当事業者	内容															
1. 施設名、路線名		すべて	いっとき集合場所（田端新町公園）															
2. 事業主体		すべて	北区 土木部 道路公園課															
3. 事業区間		道路管理者	—															
4. 道路延長（m）		道路管理者	—															
5. 所在地		建築物所有者・管理者等	田端新町1-22-18															
6. 現状と移動等円滑化の今後の方針		すべて	視覚障害者誘導用ブロックは設置されておらず、園路に段差がある。トイレは車いす使用者用トイレが設置されており、オストメイト対応設備や乳幼児用設備は設置されていない。施設の改修工事にあわせて対応を行う。															
7. 事業計画及び事業実施状況			事業計画の内容											事業実施状況				
北区バリアフリー基本構想【地区別構想 滝野川地区】※変更不可			詳細な事業内容	規模		実施時期											実施に際し配慮すべき事項、検討状況、変更点など	
番号	項目	事業内容		数量	単位	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	継続		検討中
1	トイレ	オストメイト対応設備や乳幼児用設備の設置	福祉のまちづくり条例整備マニュアルに適合した設備に改修する	必要	箇所	/												
2	トイレ	低い位置への荷物台や荷物掛けの設置	福祉のまちづくり条例整備マニュアルに適合した設備に改修する	必要	箇所	/												
3	案内設備・情報のバリアフリー	わかりやすい案内表示の設置	園内施設の位置表示 分岐点の誘導表示	必要	箇所	/												
4	維持管理	公園施設等の適切な維持管理		—	—	/									✓			
5	維持管理	駐輪が出入口やスロープ、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないよう配慮		—	—	/									✓			
						/												
						/												
8. その他 現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等																		

【進捗管理シート】都市公園特定事業計画

特定事業等の実施時期

[短期]平成30年度～平成32年度に実施する事業 [中期]平成33年度～平成37年度に実施する事業
 [長期]平成38年度以降に実施する事業 [継続]継続的に実施する事業
 [検討中]実施に向けて検討する事業 [順次]順次実施する事業

番号：都市公園-09

地区：田端・駒込駅周辺

項目	該当事業者	内容
1. 施設名、路線名	すべて	いっとき集合場所（田端新町南むつみ公園）
2. 事業主体	すべて	北区 土木部 道路公園課
3. 事業区間	道路管理者	—
4. 道路延長（m）	道路管理者	—
5. 所在地	建築物所有者・管理者等	田端新町1-5-13
6. 現状と移動等円滑化の今後の方針	すべて	視覚障害者誘導用ブロックは設置されておらず、トイレは車いす使用者用トイレがありベビーチェアが設置されている。施設の改修工事にあわせて対応を行う。

7. 事業計画及び事業実施状況			事業計画の内容											事業実施状況				
北区バリアフリー基本構想【地区別構想 滝野川地区】※変更不可			詳細な事業内容	規模		実施時期											実施に際し配慮すべき事項、 検討状況、変更点など	
番号	項目	事業内容		数量	単位	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	継続		検討中
1	トイレ	オストメイト対応設備の設置	福祉のまちづくり条例整備マニュアルに適合した設備に改修する	必要	箇所	/												
2	トイレ	低い位置への荷物台や荷物掛けの設置	福祉のまちづくり条例整備マニュアルに適合した設備に改修する	必要	箇所	/												
3	案内設備・情報のバリアフリー	わかりやすい案内表示の設置	園内施設の位置表示 分岐点の誘導表示	必要	箇所	/												点字表示や多言語化等についても検討が必要
4	休憩施設	車いす使用者等が利用しやすい水飲み場の設置	福祉のまちづくり条例整備マニュアルに適合した設備に改修する	必要	箇所	/												
5	維持管理	公園施設等の適切な維持管理		—	—	/									✓			
6	維持管理	駐輪が出入口やスロープ、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないよう配慮		—	—	/									✓			

8. その他 現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等																			
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【進捗管理シート】都市公園特定事業計画

特定事業等の実施時期

[短期]平成30年度～平成32年度に実施する事業 [中期]平成33年度～平成37年度に実施する事業

[長期]平成38年度以降に実施する事業 [継続]継続的に実施する事業

[検討中]実施に向けて検討する事業 [順次]順次実施する事業

番号：都市公園-10

地区：田端・駒込駅周辺

項目	該当事業者	内容
1. 施設名、路線名	すべて	いっとき集合場所（東田端公園）
2. 事業主体	すべて	北区 土木部 道路公園課
3. 事業区間	道路管理者	—
4. 道路延長（m）	道路管理者	—
5. 所在地	建築物所有者・管理者等	東田端2-5-18
6. 現状と移動等円滑化の今後の方針	すべて	公園出入口からトイレにかけて視覚障害者誘導用ブロックが設置されている。トイレは車いす使用者用トイレやオストメイト対応設備や乳幼児用設備が設置されている。

7. 事業計画及び事業実施状況			事業計画の内容											事業実施状況					
北区バリアフリー基本構想【地区別構想 滝野川地区】※変更不可			詳細な事業内容	規模		実施時期											実施に際し配慮すべき事項、検討状況、変更点など		
番号	項目	事業内容		数量	単位	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	継続		検討中	順次
1	トイレ	低い位置への荷物台や荷物掛けの設置	福祉のまちづくり条例整備マニュアルに適合した設備に改修する	必要	箇所	/													
2	案内設備・情報のバリアフリー	わかりやすい案内表示の設置	園内施設の位置表示 分岐点の誘導表示	必要	箇所	/													点字表示や多言語化等についても検討が必要
3	休憩施設	車いす使用者等が利用しやすい水飲み場の設置	福祉のまちづくり条例整備マニュアルに適合した設備に改修する	必要	箇所	/													
4	維持管理	公園施設等の適切な維持管理		—	—	/										✓			
5	維持管理	駐輪が出入口やスロープ、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないよう配慮		—	—	/										✓			
						/													
						/													

8. その他 現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等																			
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【進捗管理シート】都市公園特定事業計画

番号：都市公園-11

地区：上中里・尾久・西ヶ原駅周辺

特定事業等の実施時期

[短期]平成30年度～平成32年度に実施する事業 [中期]平成33年度～平成37年度に実施する事業

[長期]平成38年度以降に実施する事業 [継続]継続的に実施する事業

[検討中]実施に向けて検討する事業 [順次]順次実施する事業

項目		該当事業者	内容																
1. 施設名、路線名		すべて	いっとき集合場所（栄町ふれあい公園）																
2. 事業主体		すべて	北区 土木部 道路公園課																
3. 事業区間		道路管理者	—																
4. 道路延長（m）		道路管理者	—																
5. 所在地		建築物所有者・管理者等	栄町33-1																
6. 現状と移動等円滑化の今後の方針		すべて	公園出入口からトイレにかけて視覚障害者誘導用ブロックが設置されている。車いす使用者用トイレやオストメイト対応設備、乳幼児用設備が整備済みである。施設の改修工事にあわせて対応を行う。																
7. 事業計画及び事業実施状況			事業計画の内容											事業実施状況					
北区バリアフリー基本構想【地区別構想 滝野川地区】※変更不可			詳細な事業内容	規模		実施時期											実施に際し配慮すべき事項、検討状況、変更点など		
番号	項目	事業内容		数量	単位	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	継続		検討中	順次
1	トイレ	低い位置への荷物台や荷物掛けの設置	福祉のまちづくり条例整備マニュアルに適合した設備に改修する	必要	箇所	/													
2	案内設備・情報のバリアフリー	わかりやすい案内表示の設置	園内施設の位置表示 分岐点の誘導表示	必要	箇所	/													点字表示や多言語化等についても検討が必要
3	維持管理	公園施設等の適切な維持管理		—	—	/										✓			
4	維持管理	駐輪が出入口やスロープ、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないよう配慮		—	—	/										✓			
						/													
						/													
						/													
8. その他 現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等																			

【進捗管理シート】都市公園特定事業計画

特定事業等の実施時期

[短期]平成30年度～平成32年度に実施する事業 [中期]平成33年度～平成37年度に実施する事業
 [長期]平成38年度以降に実施する事業 [継続]継続的に実施する事業
 [検討中]実施に向けて検討する事業 [順次]順次実施する事業

番号：都市公園-12

地区：板橋駅・石神井川南周辺

項目	該当事業者	内容
1. 施設名、路線名	すべて	いっとき集合場所（南谷端公園）
2. 事業主体	すべて	北区 土木部 道路公園課
3. 事業区間	道路管理者	—
4. 道路延長（m）	道路管理者	—
5. 所在地	建築物所有者・管理者等	滝野川7-42-1
6. 現状と移動等円滑化の今後の方針	すべて	視覚障害者誘導用ブロックは設置されておらず、車いす使用者用トイレや乳幼児用設備が設置されている。施設の改修工事にあわせて対応を行う。

7. 事業計画及び事業実施状況			事業計画の内容											事業実施状況				
北区バリアフリー基本構想【地区別構想 滝野川地区】※変更不可			詳細な事業内容	規模		実施時期											実施に際し配慮すべき事項、検討状況、変更点など	
番号	項目	事業内容		数量	単位	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	継続		検討中
1	トイレ	オストメイト対応設備や乳幼児用設備の設置	福祉のまちづくり条例整備マニュアルに適合した設備に改修する	必要	箇所	/												
2	維持管理	公園施設等の適切な維持管理		—	—	/									✓			
3	維持管理	駐輪が出入口やスロープ、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないよう配慮		—	—	/									✓			
						/												
						/												
						/												
						/												

8. その他 現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等																			
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【進捗管理シート】都市公園特定事業計画

特定事業等の実施時期

[短期]平成30年度～平成32年度に実施する事業 [中期]平成33年度～平成37年度に実施する事業
 [長期]平成38年度以降に実施する事業 [継続]継続的に実施する事業
 [検討中]実施に向けて検討する事業 [順次]順次実施する事業

番号：都市公園-13

地区：板橋駅・石神井川南周辺

項目	該当事業者	内容
1. 施設名、路線名	すべて	いっとき集合場所（醸造試験所跡地公園）
2. 事業主体	すべて	北区 土木部 道路公園課
3. 事業区間	道路管理者	—
4. 道路延長（m）	道路管理者	—
5. 所在地	建築物所有者・管理者等	滝野川2-6-30
6. 現状と移動等円滑化の今後の方針	すべて	視覚障害者誘導用ブロックは設置されておらず、車いす使用者用トイレや乳幼児用設備が設置されている。また、園内の自転車通行が非常に多い。施設の改修工事にあわせて対応を行う。

7. 事業計画及び事業実施状況			事業計画の内容											事業実施状況				
北区バリアフリー基本構想【地区別構想 滝野川地区】※変更不可			詳細な事業内容	規模		実施時期											実施に際し配慮すべき事項、検討状況、変更点など	
番号	項目	事業内容		数量	単位	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	継続		検討中
1	トイレ	オストメイト対応設備や乳幼児用設備の設置	福祉のまちづくり条例整備マニュアルに適合した設備に改修する	必要	箇所	/												
2	トイレ	低い位置への荷物台や荷物掛けの設置	福祉のまちづくり条例整備マニュアルに適合した設備に改修する	必要	箇所	/												
3	案内設備・情報のバリアフリー	わかりやすい案内表示の設置	園内施設の位置表示 分岐点の誘導表示	必要	箇所	/												点字表示や多言語化等についても検討が必要
4	維持管理	公園施設等の適切な維持管理		—	—	/									✓			
5	維持管理	駐輪が出入口やスロープ、視覚障害者誘導用ブロックなどを遮らないよう配慮		—	—	/									✓			
						/												
						/												

8. その他 現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等																			
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--